

静岡県空手道連盟 審判資格(形・組手)有効期限に関する案内 令和5年度(2023年)に資格更新をする者(都道府県・静)

有効年月日	2023年		2024年		2025年		2026年		2027年		2028年
	4/1 (R5年度)	3/31	4/1	3/31 (R6年度)	4/1	3/31 (R7年度)	4/1	3/31 (R8年度)	4/1	3/31 (R9年度)	4/1 (R10年度)
現在の有効期限											
① 2023年3月31日以前の者 →	失効 再受審										
② 2024年3月31日の者 (期限内に更新)	0年	→	←	1年	←	2年	←	3年	←	新有効期限 (2027.3.31)	
③ 2025年3月31日の者 (期限内に更新)	0年		0年	←	1年	←	2年	←	3年	←	新有効期限 (2028.3.31)

- 注) 1. ②の該当者は令和5年度内(上期の形・組手または下期の組手)に更新をしなければ、令和6年4月1日以降は失効となる。
2. 令和5年度形新規合格者の有効期限は②に該当する(資格取得年を0年とする)
3. 2026年3月31日が有効期限の者が令和5年度内に更新した場合、資格有効期限は2年間の資格延長となり、新有効期限は2028年3月31日となる。